

注記事項

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価としております。

(償却資産… 建物・工作物・物品)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

②有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

③引当金の計上基準及び算定方法

- ・賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

④資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑤その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理

税込方式によっております。

- ・減価償却資産について直接法を採用した場合、当該各有形固定資産の科目別による期末帳簿価額

事業用資産 / 建物 : 5,533,817,297円

事業用資産 / 工作物 : 4,381,097円

物品 : 1,092,076,059円